

広報 徳之島

Tokunoshima Town public relations

2026

10

No.629

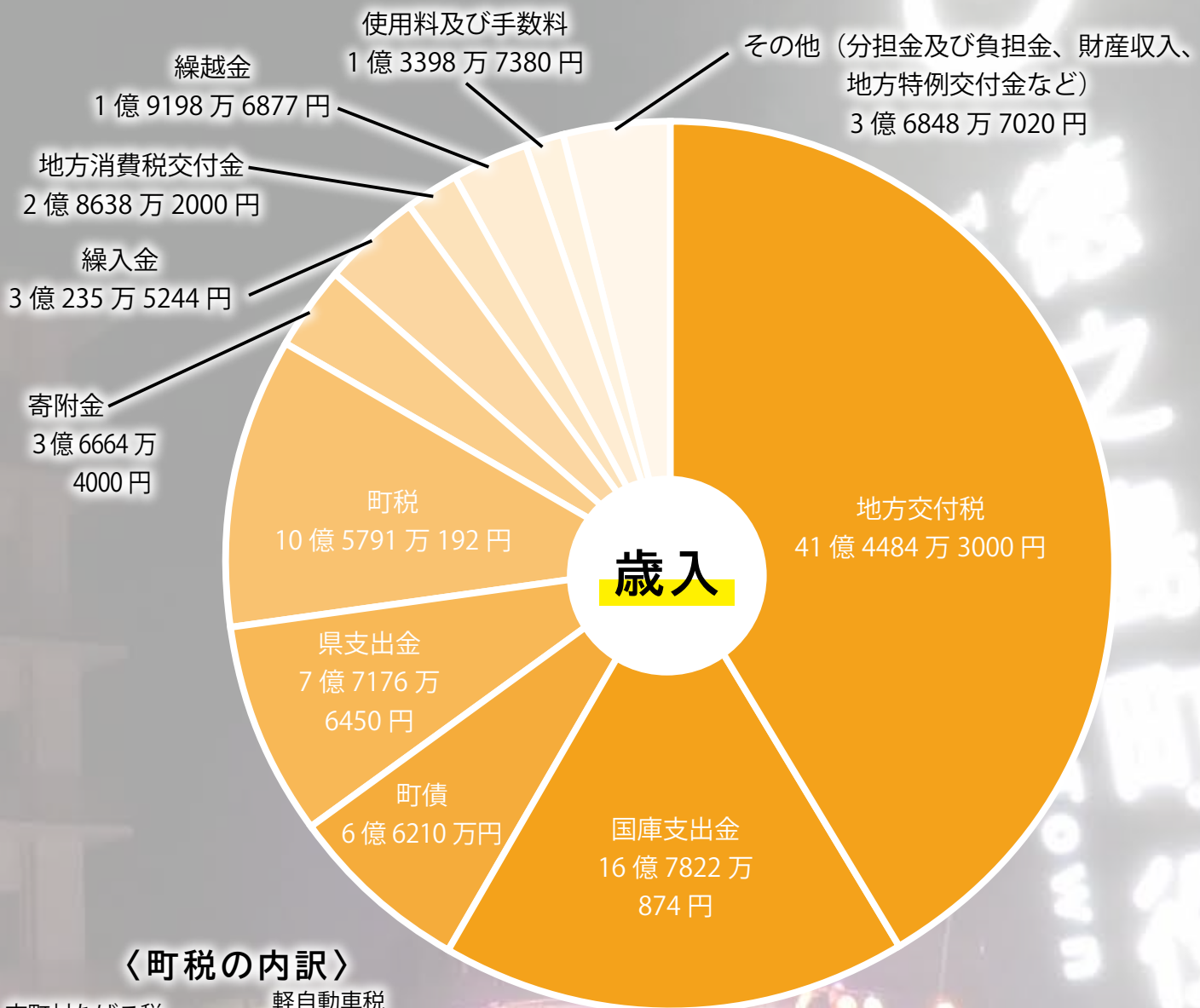


令和7年度 決算のあらまし

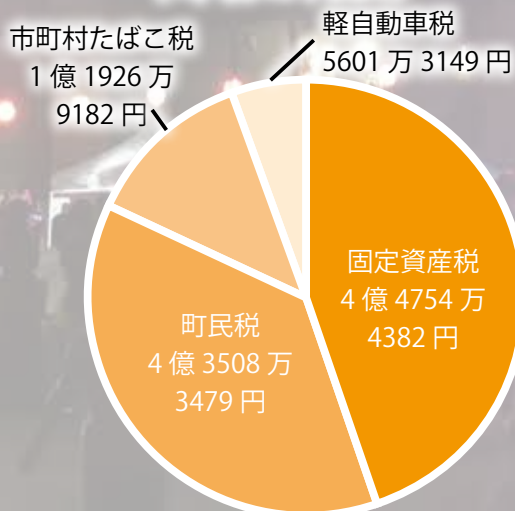
【表紙写真：どんどんフェスタ 2026】

決算のあらまし

歳入 99 億 6468 万 3037 円



〈町税の内訳〉

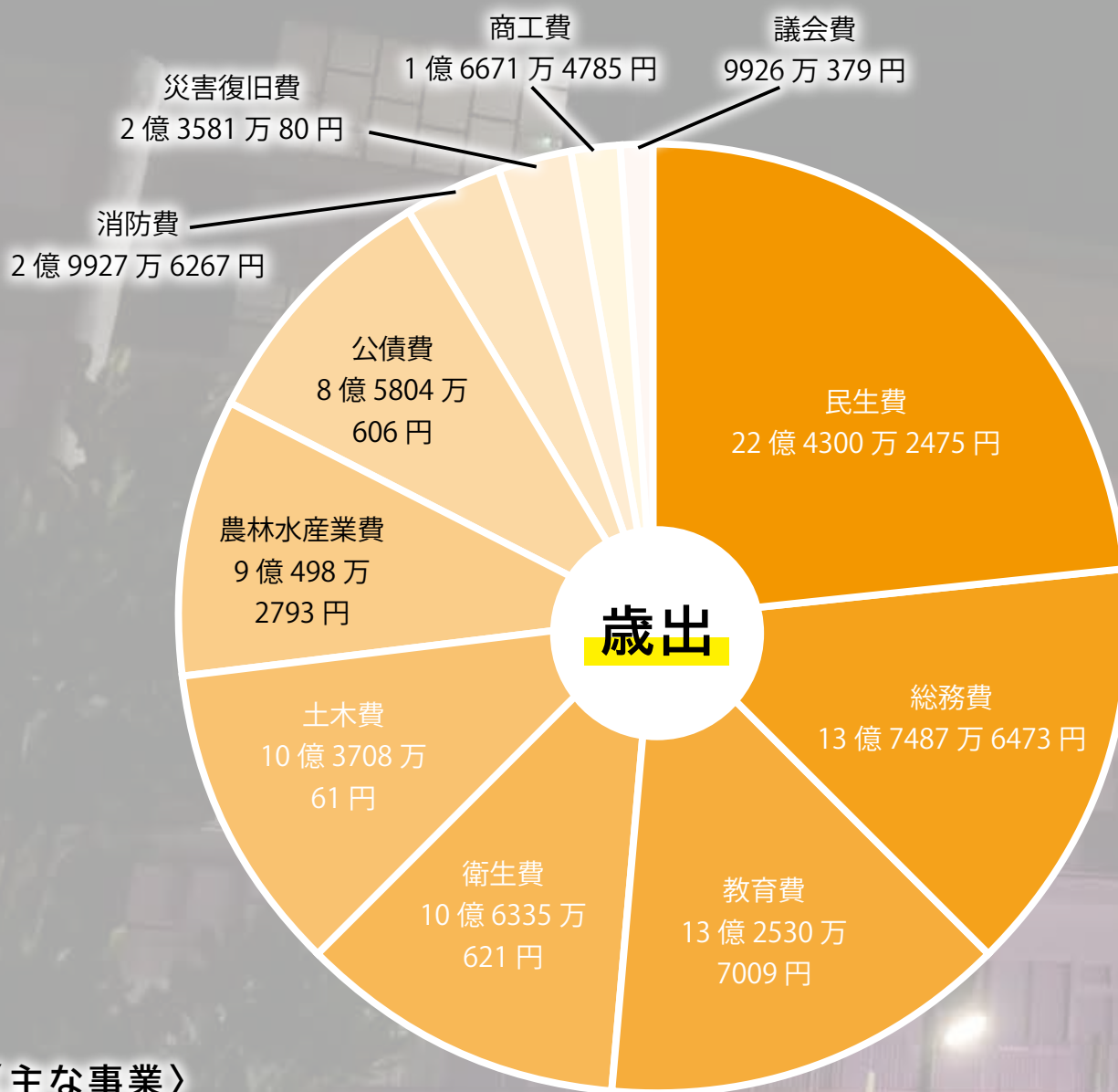


〈特別会計〉

区 分	歳 入	歳 出
国民健康保険事業	14 億 7205 万 8676 円	14 億 4815 万 6989 円
介護保険事業	11 億 5387 万 1366 円	11 億 3188 万 6547 円
後期高齢者医療	1 億 5629 万 5319 円	1 億 5462 万 1362 円
合計	27 億 8222 万 5361 円	27 億 3466 万 4898 円

令和7年度の決算が9月議会で認定されました。
 令和7年度は、一般会計で歳入合計99億6468万3037円、歳出合計96億770万1549円、差し引き額3億5698万1488円となりました。

歳出 96億770万1549円



〈主な事業〉

- 【GIGA スクールタブレット更新事業】7159万2021円
- 【指定緊急避難場所トイレ整備事業（山）】2836万7800円
- 【総合運動公園（プール改修事業）】1億4702万3600円



総合運動公園（プール改修事業）

〈1世帯・1人あたりの金額〉

1世帯当たりの負担した町税額	19万4469円
1人当たりの負担した町税額	11万2424円
1世帯当たりに使われたお金	176万6122円
1人当たりに使われたお金	102万1010円



絶えず楽しい歓声が響いた会場

亀徳ネンケ、無病息災願い水を掛け合う

「亀徳ネンケ」が8月16日、同集落の県道でありました。「ネンケ」は方言で「水掛け」を意味し、無病息災を願う伝統行事。現在は亀徳青年団が中心となつて受け継がれています。午前10時に「軍艦マーチ」が流れ始めると、通行止めとなった道路上でだれかれ構わず水掛けがスタート。子どもたちや青年団らによる綱引きもあり、懸命に綱を引く参加者へ四方から容赦なく水が浴びせられ、会場は楽しい歓声に包まれました。



←町公式 Instagram で動画がご覧いただけます。



新研修生の里村忠弥さん（前列中央）と関係者

町農業研修施設の入所式、里村忠弥さんへエール

町農業研修施設の入所式が8月12日、町役場であり、新たに研修生として入所する里村忠弥さんへ高岡秀規町長から辞令が手渡されました。同施設は2019年に花徳地区で開所し、パッションフルーツやミニトマトの栽培技術の習得を中心に研修が実施されています。今回9人目の研修生となつた里村さんは、あいさつで「栽培や販売・発送について学び、徳之島町へ貢献できる農家になれるよう頑張つて参ります」と決意を新たにし、来賓から激励の言葉が贈られました。



世界遺産センターの前で集合写真撮影

AMAフレンドシップ事業、尼崎市の中学生と交流

「令和8年度AMAフレンドシップ事業」が8月19日、徳之島世界遺産センターでありました。同事業は徳之島町と兵庫県尼崎市の中学生による交流プログラムで、町内の中学生4名と尼崎市の中学生36名が参加しました。公募で選ばれた徳之島町の中学生4名は、徳之島の生き物や自然の魅力について学ぶ事前研修を経て、展示を解説。その後のワークショップでは互いの地域の違いについて語り合い、地域の垣根を越えて交流を深める貴重な機会となりました。



白布をまとい独特の軽快な舞いを披露

伝統の手々ムチタボリ、数百年伝わる白布の舞い

「手々ムチタボリ」が8月15日、手々集落でありました。同行事は数百年の歴史があると言われていた伝統行事で、令和6年には「徳之島の餅もらい行事」の一つとして県の無形民俗文化財にも指定されました。当日は手々小学校を出発し、頭から白布をまとった男性と浴衣姿の女性が集落内を巡りました。一行は「竿地殿地（ソージトノチ）」をはじめとする5軒の家を訪れ、先々で軽快な舞いを披露しました。



←町公式 Instagram で動画がご覧いただけます。

まちの話題



会場を沸かせたライブパフォーマンス



会場一体となって盛り上がった来場者参加型の盆踊り



新しい試みとなった参加型企画

「どんどんフェスタ2026」が8月22日、町役場駐車場で開催されました。同イベントは秋開催となった「どんどん祭り」に代わる夏の催しとして始まり、町連合青年団や町商工会を中心とする実行委員会が運営。3回目を迎えた今回は、ステージでのライブパフォーマンスのほか、今年度から新たに子どもたちによるけん玉チャレンジやジュース早飲み競争、力自慢たちが競うマッスルジョッキチャレンジなどの参加型企画も実施されました。日暮れ後には盆踊りが行われ、子どもから大人まで輪になって楽しげに踊りました。



←町公式 Instagram で動画がご覧いただけます。

多彩な企画や盆踊り、どんどんフェスタ2026



認定証を授与された協同組合事務局長の藤野さん

徳之島町内の人材不足の解消を目指す「徳之島町くらしごとサポート協同組合」の特定地域づくり事業協同組合認定証交付式が8月31日、大島支庁徳之島事務所で行われました。同組合は8月14日、鹿児島県知事から「特定地域づくり事業協同組合」の認定を受け、9月から制度を活用した労働者派遣事業を開始。職員を無期雇用の正職員として採用し、町内の組合員事業者へ派遣します。UIJターナー者や島の若い世代の雇用創出などが期待されており、現在、正職員を募集しています。

くらしごとサポート協同組合が始動、人材不足解消へ



賑やかに歌い踊られる井之川夏目踊り

井之川集落の伝統行事「浜下り」が8月22日、同集落で行われました。祖霊祭と水稻の収穫感謝祭の2つの要素をあわせもつ同行事。夕暮れ時の浜辺には「ヤドゥリ（仮小屋）」が建てられ、酒肴をともしながら和やかなひとときを過ごしました。夜10時過ぎからは、県指定無形民俗文化財「井之川夏目踊り」が始まり、太鼓の音や男女の掛け合いの唄に合わせて、家々で踊りを披露しながら集落を巡り、翌朝まで踊りが続きました。



←町公式 Instagram で動画がご覧いただけます。

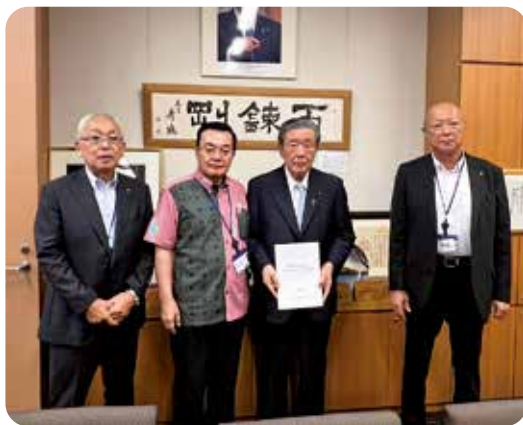
井之川浜下り・夏目踊り、浜辺に響く唄と太鼓



From the Mayor's Desk

町長の部屋

町民の皆様、こんにちは。徳之島町長の高岡秀規です。今月は、青少年を取り巻く問題についてや、国に対して行った大切な要望についての報告です。ぜひご覧ください。



【鹿児島県青少年問題協議会にて】

先日、鹿児島県青少年問題協議会に出席しました。

協議会では、少子化が進む一方で、児童虐待の認定件数や不登校児童生徒が増加するなど、青少年を取り巻く課題が複雑化・深刻化している現状について報告がありました。

子ども・若者総合相談センター等への相談件数のうち、不登校やひきこもりに関する相談が約半数を占めていること、「カッとなって、すぐ手を出す」といった暴力行為の増加、さらには、生まれた時からインターネットが身近にある「デジタルネイティブ」の子どもたちに対し、従来のリテラシー教育だけで十分なのかという問題提起もなされました。

このほか、学校へ行けない子どもたちが安全・安心に過ごせる場所を確保する「子どもの居場所づくり推進事業」（令和8年度開始）や、日本語指導が必要な子どもたちへの支援として、県が日本語指導のスーパーバイザーを配置したことなどについても説明がありました。

こうした現状を受け、私からも町長としての考えを発言しました。

人口減少が進む中、特別支援学級や不登校などの課題に向き合い、青少年をどう育てていくかは、自治体にとって重要な課題です。「子ども真ん中」という理念は大切ですが、同時に、社会を生きていく上で必要な「我慢する力」や「他人を尊重する心」、そして競争社会の中でも自分自身の立場を楽しむ精神を、どのように育てていくかも重要です。

学校教育の現場だけに頼るのではな

く、幼児期から認知能力・非認知能力の双方を育み、社会教育や体験活動、親子の時間を充実させることが必要です。「問題が起きた子どもだけを支援する」のではなく、家庭・学校・地域が連携し、幼児期から子どもたちが困難を乗り越える力を育てていくことが重要であると考えています。

【鹿児島県町村会による各省庁への重点要望活動】

県町村会会長として、国の各省庁に対する重点要望活動を行いました。

こども家庭庁に対しては、保育所における「公定価格新単価表」の見直しを求めました。公定価格の地域区分において都市部との大きな格差が生じないよう、地方における保育士確保の困難性を十分に反映すること、また、園



各省庁への要望活動

児の減少による定員割れで経営が困難となっている過疎地域において、保育所の閉園を避け、地域の保育環境を守るための加算措置を要望しました。

あわせて、町民の皆様が安心して暮らし続けられる基盤を守るため、各省庁へ次の事項を要望しました。

（国土交通省）民間路線バスの路線維持のための支援、空き家対策関係補助金の財政支援及び補助制度の拡充

（厚生労働省）準無医村地域における医療体制の充実

（デジタル庁）地方公共団体情報システム（デジタル庁）の標準化に関する財政措置を強く要望

（総務省）消費税減税に伴う地方財源の確実な確保、奄美群島における民放中継局について

（文部科学省）学校施設環境改善交付金の予算確保と補助メニューの新設・補助対象経費の引き上げ、中学校給食費の無償化

次世代を担う子どもたちの健やかな成長環境を整えるとともに、医療・交通・教育など、地域で安心して暮らし続けるための基盤を守ることは、自治体にとって大切な役割です。

今後も徳之島町の実情や町民の皆様の声を国や県へ届け、持続可能なまちづくりに取り組んでまいります。

昭和百年 島の古写真展



2026年
10月27日(火) ~ 11月15日(日)

時間 9:00~17:00
会場 徳之島町生涯学習センター1階ロビー

主催：徳之島町生涯学習センター
お問合せ 電話：0997-82-2908

2026年は昭和元年（1926）から数えると満100年。

写真から徳之島の100年の一端をふり返ります。

AI（人工知能）でカラー化した写真も展示します。

ゆるっと雑談

ひとり一言



「お願い」に感謝

日々、生きていると色々な「お願い」をされることがあります。例えば最近で言うところ、どんどんフェスタでの司会や、東京から来島された学生の島案内、大学生からのインタビューなど。お願いされるということは、なにかその人が困ったときや、手を貸してほしいときに「思い浮かべてもらえる人」であるということですね。そして、それは今まで自分が積み重ねてきたことや、頑張ってきたことへの「お返し」のようなものだと思います。これからの感謝を忘れず、成長していきたいなと思います。

スペシャル語りバージョン!!

Best Re:Day



徳之島へ台風直撃。その時、私ができたこと

8月末に台風18号が直撃し、徳之島では大きな被害が出ました。私自身も人生で初めて二日間もの停電を経験し、この期間中は生きた心地がしないような感覚がありました。台風が通り過ぎた後も、簡単には元に戻るにできない状況。前回の生活への距離にドンッと心に衝撃が来るような悲しみがありません。そんな中、私は発信をすることをすごく悩みました。どう言葉にするべきか、何を言うべきなのか。でも、こうやって島が大変な時だからこそ、私は発信するべきだと、ふと思っただけです。島の現状や、台風期間中の過ごし方、島の方々の悩みの声をなるべく拾い上げて、いつもの二倍くらいの頻度で投稿をしました。正直、投稿をする度に、皆さんからの反応が怖い気持ちがありました。それでも、私が投稿し続けることができたのは「今の徳之島には私の発信が必要」だと信じられたからです。そして、それは島の方々からの感謝の声や、島外の方々からの心配の声、ご寄付が沢山届き、私の背中をずっと支えてくれたからだと、思います。微力かもしれないけれど、初めて目に見る形で徳之島に恩返しできたような気がします。今もまだ大変な状況にある方もいるかと思いますが、一日も早い復旧と、被害に遭われた皆さまの日常が戻ることを祈っています。

地域おこし協力隊

リーとおしゃべりー

Vol. 27

徳之島の方ともしっかり仲良くなりたいという気持ちから生まれた連載企画。「リーとおしゃべりー」この記事を読んで心の中でリーとおしゃべりしてくれただけ嬉しいですよ。



三浦 里穂子(徳之島町地域おこし協力隊)

- # この前夏が始まったと思いきや、気づけばもう終わりそうですね!!
- # 今年も相変わらず、行事三昧の夏でした(笑)
- # 手々ムチタボりに亀徳ネンケ、どんどんフェスタ…
- # みんなで集まって、ワイワイワイワイ!!
- # やっぱ徳之島って楽しいな～良い島だな～



Instagram
@re.day

令和7年度決算における健全化判断比率・資金不足比率の公表について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）が平成19年6月に公布されました。これにより、各自治体が財政健全性に関する比率（「健全化判断比率」及び「資金不足比率」）を公表し、各比率が基準以上の場合には、議会の議決を経て、財政健全化計画等を作成し、財政の早期健全化や再生等を図ることとなります。

■徳之島町の令和7年度決算における「健全化判断比率」及び「資金不足比率」について

<健全化判断比率>

	令和7年度	令和6年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	14.77%	20.00%
連結実質赤字比率	—	—	19.77%	30.00%
実質公債費比率	7.3%	7.6%	25.00%	35.00%
将来負担比率	39.6%	37.7%	350%	

※黒字により、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は算定されないため「—」を記載

○**実質赤字比率**・・・一般会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率。家計でいえば、年間の収入に対してどれだけ赤字となってしまったかを示します。

⇒一般会計等の実質収支は黒字であるため算定されていません。

○**連結実質赤字比率**・・・全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率。家計でいえば、日常生活費と学費の積立口座等の全ての出し入れを含めた赤字の割合を示します。

⇒全ての会計の実質収支は黒字であるため算定されていません。

○**実質公債費比率**・・・一般会計等が負担する地方債の元利償還金及び準元利金の標準財政規模に対する比率。家計でいえば、1年間の収入に対する、借金の返済額の割合を示します。

⇒令和7年度は、前年度比0.3%減少しています。減少した主な要因は、普通交付税の額が増加（207,084千円）したためです。

○**将来負担比率**・・・一般会計が負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率。家計でいえば、1年間の収入に対して、住宅ローン等の借金の返済や将来支払う事が確定している費用の割合を示します。

⇒令和7年度は、前年度比1.9%増加しています。増加した主な要因は、一部事務組合が起こした地方債の償還に係る負担見込額の増加（470,103千円）などによります。

<資金不足比率>

会計名	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	—	20.0
下水道事業会計（公共下水道事業）	—	
下水道事業会計（農業集落排水事業）	—	

※資金不足比率が算定されないため、「—」を記載。

○**資金不足比率**・・・公営企業会計毎の資金不足額の事業規模に対する比率で、一般会計等の実質赤字比率にあたります。

⇒各会計とも黒字であるため算定されていません。

徳之島町の令和7年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率は、いずれも早期健全化基準または経営健全化基準を下回っています。今後も町債の計画的発行、自主財源の確保、行政改革による経常経費の更なる削減を進めながら、町財政の健全化に努めてまいります。

町からのお知らせ

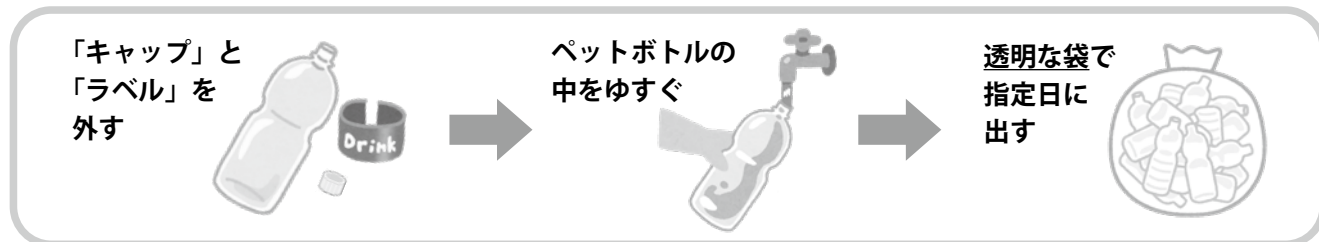
中身が確認できる「透明な袋」で出してください



リサイクル可能な状態のペットボトルを無料回収しています

問 住民生活課 ☎ 0997-82-1114 徳之島愛ランド広域連合 ☎ 0997-81-7855

キャップ（ふた）とラベルを外して中をすすいだ「リサイクル可能な状態」のペットボトル無料回収を継続しています。中身（ペットボトルの状態）が確認できる透明な袋で、各地区で定められた曜日にごみステーションへ出してください。※リサイクルできない状態のものは回収しません。



愛犬のために予防注射を



畜犬登録及び狂犬病予防注射の日程について

問 住民生活課 ☎ 0997-82-1114

狂犬病予防注射（未接種分）を令和8年11月17日（火）に以下の日程で実施します。

狂犬病予防注射は毎年1回受けることが狂犬病予防法により義務づけられています。今年5月に予防接種を受けなかった飼い犬をお持ちの方は、必ず接種を受けてください。

※犬の登録をされている方は、犬の鑑札をご持参ください。

※当日の注射料金は3,400円です。おつりが出ないようご協力をお願いします。

※飼っている犬がすでに死亡した、譲り渡したなどの場合には、住民生活課までご連絡ください。

月日	実施地区	時間	実施場所
11月17日（火）	亀津4区	9時00分～9時45分	役場前広場
	尾母・大原	9時55分～10時05分	徳田商店前広場
	亀徳	10時20分～10時50分	亀徳振興センター
	徳和瀬・諸田・神之嶺	11時00分～11時15分	諸田公民館
	井之川・旭ヶ丘	11時20分～11時35分	井之川公民館
	下久志	13時00分～13時30分	母間新港
	池間・反川		
	大当・花時名	13時40分～14時00分	花徳生活館（前川）
	花徳・轟木		
	畦・山	14時10分～14時25分	山公民館
	金見	14時30分～14時40分	金見公民館
	手々	14時45分～14時55分	手々小中学校県道沿い
	全地区	15時40分～16時10分	役場前広場（亀津）

11月2日から受付を開始します



令和9年度保育所入所申し込みについて

問 介護福祉課 ☎ 0997-82-1115

令和9年4月1日以降の認可保育所（園）・へき地保育所の入所申込み、以下のとおり行います。
新規の申込書は、10月19日以降に介護福祉課・花徳支所に用意してある他、町公式ウェブサイトからもダウンロードできます。なお、現在入所中の方については、保育所（園）を通して「保育園継続入所申込書」を配布いたします。

- 受付期間＝令和8年11月2日（月）から令和8年11月30日（月）まで（土日、祝日を除く）
- 申込み先＝介護福祉課または花徳支所
- 町内の認可保育所（園）、へき地保育所

- ・亀津保育園（私立）定員110名 ・亀徳保育園（私立）定員100名
- ・母間保育所（公立）定員60名 ・徳之島グローバルキッズ（私立）定員19名
- ・井之川へき地保育所（公立）定員35名 ・尾母へき地保育所（公立）定員35名

※各保育園の入園基準となる年齢・条件等、詳細については介護福祉課までお問い合わせください。

案内状が届いていない方はご連絡ください



令和9年徳之島町二十歳のつどいの開催について

問 生涯学習センター ☎ 0997-82-2908

令和9年徳之島町二十歳のつどいを、以下のとおり開催します。対象の方には、9月下旬に案内状を送付しています。案内状が届いていない場合は、生涯学習センターまでご連絡ください。



- 対象＝平成18年4月2日から平成19年4月1日に生まれた方
- 開催日＝令和9年1月2日（土）
- 時間＝受付：午後1時～ 開式：午後2時～
- 場所＝徳之島町生涯学習センター2階ホール

マイナポータル利用者は電子申請も可能です



令和8年度分の国民年金保険料免除等の申請について

問 住民生活課国民年金係 ☎ 0997-82-1114、花徳支所 ☎ 0997-84-0048
奄美大島年金事務所 ☎ 0997-52-4341

- 令和8年度分の国民年金保険料免除等の申請受付が令和8年7月1日より始まっています。
- 経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度（50歳未満）」がありますので、住民生活課または花徳支所にて免除等の申請手続きを行ってください。
- 保険料が納め忘れの状態、万一、障がいや死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。申請を忘れていた期間がある方は、役場国民年金窓口、花徳支所または年金事務所へご相談ください。
- 保険料免除・納付猶予が承認された期間の保険料は10年以内であれば、後から保険料を納めることができます。



健康づくり活動助成金交付事業がスタートします

問 健康増進課 ☎ 0997-82-1116

町では、町民の皆さまの健康意識向上と地域コミュニティの活性化を図るため、町内に活動拠点を置く営利を目的としない※各種団体等が行う健康づくりに資する活動（地域スポーツ・文化活動など）を以下の内容で支援します。申請用紙は健康増進課、花徳支所窓口、または町公式ウェブサイトへ掲載しています。ご不明な点は健康増進課までお問い合わせください。

※スポーツ少年団・各種部活動・社会人による愛好会等、スポーツや文化活動に取り組む団体

助成対象団体	(1) ～ (6) のすべてに該当する団体 (1) 活動拠点又は主たる活動場所が町内にあること (2) 構成員が5人以上の有称団体であり、かつ、構成員の過半数が徳之島町民であること (3) 主な活動資金として他の助成金等を受けていないこと (4) 政治活動、宗教活動、営利活動等を行っていないこと (5) 町暴力団排除条例第2条第4号から第7号までに掲げる者に該当しないこと (6) 活動団体の代表者においては町税等の滞納がないこと
交 付 要 件	(1) 1年以上の活動実績があり、週1回以上かつ月4回以上、継続して活動している団体 (2) 町広報紙等で活動内容の紹介を承諾できる団体 (3) 年度内に、徳之島地区消防組合が実施する「普通救命講習（3時間コース）」を1名以上が受講できる団体、または有効期間内の「普通救命講習修了証」を1名以上が所持している団体
助成対象経費	【報償費】 外部講師への謝金 【需用費】 活動事業に必要な消耗品費、印刷費、修繕費、材料費、食糧費の一部（熱中症予防のためのアメや飲物等） 【役務費】 通信運搬費、広告料 【使用料】 会場使用料、機材等の借上料 【備品購入費】 団体で管理する活動に必要な備品
助 成 金 の 額	1 団体あたり 3 万円以内
申 請 受 付	受付開始：令和8年10月13日（火）から ※申し込み順で以下の団体数に達し次第受付を締め切ります。 【スポーツ少年団・部活動】 10 団体 【その他（社会人等）】 5 団体
申 請 先	徳之島町役場健康増進課または花徳支所

※「健康づくり活動助成金交付事業」は、ふるさと思いやり基金（ふるさと納税）を活用しています。

金見集落へ備品類が整備されました



一般コミュニティ助成事業について

問 社会教育課 ☎ 0997-82-2904



「令和8年度の自治宝くじ助成事業」として、金見集落が一般コミュニティ助成事業の対象となり、テーブルや椅子等が整備されました。これは、一般財団法人自治総合センターが宝くじの普及広報活動の一環として、住民が行うコミュニティ活動の促進に助成を行っているものです。今後、金見集落はコミュニティ活動の推進や各種行事等に有効活用し、地域の活性化に役立てられます。



休館日などについて



郷土資料館からのお知らせとお願い

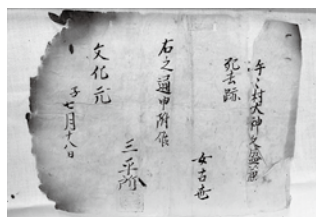
問 郷土資料館 ☎ 0997-82-2908

休館日	10月	5日(月)、11日(日)、12日(月)、19日(月)、26日(月)、31日(土)
	11月	3日(火)、8日(日)、9日(月)、14日(土)～16日(月)、23日(月)、30日(月)
	12月	7日(月)、14日(月)、21日(月)、28日(月)～31日(木)

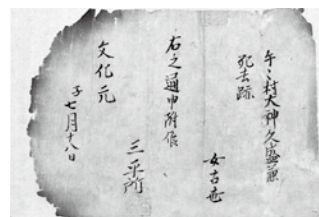
入館無料 開館時間は午前9時～午後5時まで(入館は午後4時30分まで) ※台風等で休館となる場合があります。

町指定文化財「堀田家文書」を修復しています

令和7年度から令和8年度にかけ、ふるさと思いやり基金を活用し、町指定文化財手々ノロ関連史料を構成する「堀田家文書」の修復を行っています。火災や虫食いなどで傷んでいる204点のうち、令和7年度は100点を修復し、令和8年度は残る文書の修復を行っています(令和9年3月完了予定)。修復後は企画展等の実施を予定しています。



修復前



修復後

～郷土資料館からのお願い～

- ご家庭にある古い記録(日記や帳簿、手紙など)があり、貴重な資料が調べて欲しい方はご連絡下さい。
- 倉庫や押し入れなどから、銃砲刀剣(刀、槍、火縄銃、拳銃など)が発見された場合は、徳之島警察署か鹿児島県教育庁文化財課(099-286-5355)へご相談ください。
- アマミノクロウサギやオカヤドカリなどの天然記念物が棲息する場所で、道路や建築物などを造ったり、調査研究を行う場合は、文化財保護法および県文化財保護条例により事前に現状変更許可申請が必要になることがあります。工事や調査の予定がある場合は、事前に鹿児島県文化財課か、町郷土資料館へご確認ください。
- 埋蔵文化財と思われるものを発見した際には、現状を変更することなくご連絡ください。



水産業等の支援のため2つの助成事業を実施します

問 農林水産課 林務水産係 ☎ 0997-82-1150

水産業等緊急対策支援事業

●対象となる方

- ①徳之島町に在住し、鹿児島県漁業協同組合とくのみしま支所の組合員か准組合員であること
- ②助成の申請後も、漁業・ダイビング事業等を継続する意思があること
- ③町税等を滞納していないこと

●補助額

漁業・ダイビング事業等のために船舶の燃料として購入した軽油、重油等（免税含む）について、1リットルあたり40円を乗じた額を補助します。

●助成期間＝令和8年4月1日～令和9年3月を予定（※予算がなくなり次第終了）

●必要書類

【申請時】①水産業等緊急対策支援事業交付申請書

②振込先口座が確認できる通帳の写し

③町税等納入状況確認願

【請求時】①水産業等緊急対策支援事業交付請求書

②漁業・ダイビング事業等の船舶の燃料として購入した軽油、重油等（免税含む）の給油量が分かる書類（領収書等）の写し



水産物流通基盤維持支援事業

●対象となる方

- ①徳之島町に在住し、鹿児島県漁業協同組合とくのみしま支所において、買受人として登録され、セリ参加資格を有する者。（※ただし、鮮魚小売事業を営む者に限ります。）
- ②助成の申請後も鮮魚小売事業を継続する意思があること
- ③町税等を滞納していないこと

●対象となる経費

- ①冷蔵・冷凍施設等の電気料金 ②水産物の出荷等に使用する梱包資材等の購入費

●補助額

令和5年度と令和7年度の平均月額を比較し、物価高騰による増加額を算出します。対象経費の高騰分について、それぞれ4分の3以内を補助します。

●助成締切日＝令和9年2月26日（金）を予定

●必要書類（申請時）

①水産物流通基盤維持支援事業交付申請書

②振込先口座が確認できる通帳の写し

③町税等納入状況確認願

④冷蔵・冷凍施設等の電気料金及び水産物の出荷に必要な梱包資材等の購入費が分かる書類（領収書等）の写し。※令和5年度、令和7年度のものを提出してください



乗用型トラクターを運転する際は必ずシートベルトを



令和8年度「秋の農作業安全啓発活動」を推進中です

問 農林水産課 ☎ 0997-82-1150



徹底しよう！農業機械の

転落・巻き込まれ対策と熱中症対策

(※全国)

○令和6年は、287人が農作業事故で死亡し、前年より51人増加しています。

○年齢別では、65歳以上の高齢者の割合が86.4%を占めています。

シートベルトを着用することで事故発生時の死亡率を大幅に低減できることが明らかになっています。農家の皆さん、乗用型トラクターを運転する際は必ずシートベルトを着用しましょう。また、熱中症対策もしっかり行い、家族や仲間と声を掛け合って農作業事故をなくしましょう。

大変危険なため近付かないでください



「山ホワイトビーチ」護岸の一部を立入禁止にしています

問 農林水産課 林務水産係 ☎ 0997-82-1150

令和8年8月に発生した台風の影響により、山ホワイトビーチの護岸に大きな被害が発生しました。

護岸の一部が崩落するなど、大変危険な状態となっているため、安全確保のため一部区間を立入禁止としております。

町民の皆さまにはご不便をおかけしますが、立入禁止区域には絶対に立ち入らないようお願いいたします。

現在、早期復旧に向け関係機関と調整を進めております。町民の皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



65 歳以上の方を対象に接種を実施します 令和 8 年度新型コロナワクチン定期接種

問 保健センター ☎ 0997-83-3121

重症化予防を目的として、季節型インフルエンザと同様の定期接種として実施します。

■定期接種の期間・回数

- ・令和 8 年 10 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までの期間内に 1 回
※医療機関によっては、接種開始時期が異なります。
※上記期間外の接種は定期接種に該当せず、任意接種となり費用は全額自己負担となります。

■定期接種の対象者（接種日時時点で徳之島町に住民登録のある方）

- ①接種日当日に 65 歳以上の方
- ②接種日当日に 60 歳以上 65 歳未満の方で、心臓、じん臓、呼吸器の機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害により身体障害者手帳1級を所持する方
※②の対象者で接種を希望される方は町保健センターにお問い合わせください。

■助成額・自己負担額

- ・11,600 円を助成します。自己負担額は※約 4,000 円です。（※医療機関の接種費用から助成額を差し引いた額です。接種費用は医療機関により異なる場合があります。）

■予診票について

- ・65 歳以上の定期接種対象者に順次発送しています。予診票はオレンジ色の用紙です。

■定期接種に該当しない方の接種について

- ・任意接種の扱いとなり、接種費用助成の対象外となるため接種費用は全額自己負担となります。
予診票は郵送しませんので、接種をされる場合は医療機関に備え付けの予診票をお使いください。

■接種場所

- ・以下の医療機関に直接お問い合わせのうえご予約ください。

医療機関名	電話番号
徳之島徳洲会病院	0997-83-1100
宮上病院	0997-82-0002
いなだ整形・内科クリニック	0997-83-3800
徳之島診療所	0997-83-2131
伊仙クリニック	0997-86-3030
あまぎユイの里医療センター	0997-85-3080



～種イモ（種馬鈴しょ）を使用する皆様へ～

農林水産省植物防疫所では、種イモを通じてジャガイモシストセンチュウやウイルス病等の重要病害虫のまん延を防ぐことを目的として種馬鈴しょ検疫を実施しております。

指定された道県（北海道・青森県・岩手県・福島県・群馬県・山梨県・長野県・岡山県・広島県・長崎県・熊本県）で生産される種イモは、植物防疫官が検査し、病害虫がないことを確認し、『合格証票』（右図）を添付します。

また、これら道県産の種イモは、『合格証票』を添付したものでなければ販売・譲渡・県外への移出が法律により禁止されています。

『合格証票』の無い種イモが販売されていた場合やお問い合わせは、農林水産省門司植物防疫所名瀬支所（Tel 0997-52-0459）までお願いします。



病害虫のまん延を防止するため、種馬鈴しょ検疫制度へのご理解・ご協力をお願いします。

毎年 10 月 1 日は「土地の日」 10 月は「土地月間」です

国土利用法に基づき、一定面積以上の土地について、土地に関する権利の移転または設定する契約（土地売買の契約）した場合に、届け出が必要です。

Q. 国土利用法の届け出制とはなんですか？

A 乱開発や無秩序な土地利用を防止するために、大規模な土地取引について届け出制を設けています。土地取引という早期の段階から、適正な土地利用がなされるようチェックすることにより、快適な生活環境や暮らしやすい地域づくりを推進しています。

【Q2】届け出の必要な土地取引について教えてください。

【A】土地取引において、届け出が必要となる対象面積は次のとおりです。

- 都市計画区域（徳之島町では、亀津・亀徳の一部）5,000㎡以上
- 都市計画区域以外の区域 10,000㎡以上

【Q3】誰がどのように届け出を行えばよいですか？

【A】届け出者は、土地の取得者（買主）です。届け出は、契約（予約を含む）を締結した日から起算して2週間以内（契約締結日を含みます）に、土地の所在する市区町村の窓口（徳之島町役場企画課 ☎ 0997-82-1112）へ、土地の利用目的などを届けてください。

【Q4】届け出をしないとどうなりますか？ 【A】法律で罰せられることがあります。

【お問い合わせ】 鹿児島県総合政策部地域政策課 ☎ 099-286-2438



【土地月間作品 大賞】 縄乃々香さん



10月は鹿児島県ピンクリボン月間です

鹿児島県では、毎年10月を「鹿児島県ピンクリボン月間」と定め、関係団体と連携して乳がんの正しい知識と早期発見・早期治療の重要性を広く啓発しています。

乳がんは、女性の8人に1人がかかるといわれる身近な病気ですが、早期発見・早期治療で約9割が治るとされています。

日頃から乳房の変化に気を配る「ブレスト・アウェアネス」を身につけ、異変に気づいたらすぐに医師へ相談をしましょう。また、40歳以上の方は2年に1回の乳がん検診を必ず受けましょう。

詳しくは県HPをご覧ください。
（「ピンクリボン」で検索）

◎お問い合わせⅡ県庁健康増進課
☎099-286-2721

「手話講座」開催を開催します

耳の聞こえない方の言葉、目で見て手で語る言葉である「手話」を学びませんか？ろう者のこと、手話のことを知り、みんなで「手」でお話しましょう。

●日時Ⅱ令和8年11月15日（日）
10時～12時

●場所Ⅱ徳之島町役場1階多目的ホール

●講座内容

- ・かごしま県民手話言語条例について
- ・聴覚障害に対する理解を深めよう（どのような障害？）
- ・聞こえない、聞こえにくい人とのコミュニケーションの取り方
- ・手話の練習（あいさつ、自己紹介、数字など）

●定員Ⅱ20人（申込順に受付。定員になり次第締切ります。）

●申込み方法

メール (main@kagoshima-deaf.jp)
FAX ☎099-228-6357

◎お問い合わせⅡ（一社）鹿児島県聴覚障害者協会 ☎099-228-2016

10月は「食品ロス削減月間」・10月30日は「食品ロス削減の日」

今日からできる！家庭でできる食品ロス削減

【食品ロス削減の基本】

- 買物で「買いすぎない」
- 料理で「作りすぎない」
- 外食で「注文しすぎない」
- 食事で「食べきる」

食べ残し、売れ残りや期限が近いなど様々な理由で、食べられるのに捨てられてしまう「食品ロス」。日本では、食品ロスの量が年間 **464 万トン** と推計されており、日本の人口1人当

たり毎日おにぎり1個（102g）を捨てている計算になります。

また、世界の食料廃棄量は年間約 **13 億トン** で、**人の消費のために生産された食料のおおよそ3分の1が廃棄され、9人に1人のこどもが貧困で食事に困っている状況です。** 私たち一人ひとりが食べものをもっと無駄なく、大切に消費していく必要があります。



【出典：政府広報オンライン（<https://www.gov-online.go.jp/article/201303/entry-7526.html>）】

産前産後期間の届出をすると・・・

4カ月分(およそ6万8千円)※ の国民年金保険料の納付が免除され、納付したものとして年金額に反映されます!



※多胎妊娠の方は6カ月分(およそ10万円)

対象となる方・受付期間

- 平成31年2月1日以降に出産された国民年金第1号被保険者(自営業、学生、無職等)の方が届出の対象です。
 - ◆ 妊娠85日(4カ月)以上の出産が対象です(死産、流産、早産を含みます)。
 - ◆ 第2号被保険者(会社などに勤務する厚生年金保険の被保険者・共済組合員)および第3号被保険者(第2号被保険者に扶養されている配偶者)の方は、国民年金産前産後免除の届出の対象ではありません。
- 出産予定日の6カ月前から届出ができます。出産後の届出はいつでも可能です。

国民年金保険料の納付が免除される期間

- 届出をすると、**出産予定月(または出産月)の前月から4カ月分の国民年金保険料が納付されたことになります(将来の年金受給額は減りません)。**

	3カ月前	2カ月前	1カ月前	1カ月後	2カ月後	3カ月後	
単胎の方			出産予定月※1				※1 届出が出産後の場合「出産月」
多胎の方※2			出産予定月※1				※2 多胎の場合は出産予定月(または出産月)の3カ月前から6カ月分となります。

- すでに該当期間分の保険料を納付されている場合には、該当期間分の保険料を後日お返しします。該当期間分の保険料について経済的な理由等により免除・納付猶予を受けている場合も、将来受け取れる年金額が多くなるので、必ず産前産後免除の届出をしてください。
- 産前産後免除期間中も付加保険料(月額400円)を納付することができます。付加保険料を上乗せして納めると、将来の老齢基礎年金に「200円×付加保険料を納めた月数」の付加年金が加算されます。

電子申請で手続きの場合

- マイナポータルから、スマホで24時間365日、簡単に電子申請できます。
- マイナポータルから電子申請する場合の必要書類

◆ 出産予定日(出産日)が確認できる書類

➢ 出産前に届出する場合・・・出産予定日が確認できる母子健康手帳等の画像ファイルをアップロード

➢ 出産後に届出する場合・・・原則、確認書類の添付が不要 ※1・2

※1 日本年金機構において、マイナンバーを利用して出産日等の確認を行うため、出産後は原則、確認書類の添付を省略できます。

ただし、死産・流産等の方の場合については、出産日等を確認することができないため確認書類の添付が必要です。

※2 出産後間もなく届出した場合、出産日等の確認に時間を要することがあるため、行き違いで文書や電話により保険料の納付をご案内する場合があります。

※電子申請による手順は、裏面をご確認ください。➡➡➡

マイナポータルからマイナポータルにログイン

マイナポータル 検索
https://myna.go.jp



届書(紙)による手続きの場合

- お住まいの市(区)役所または町村役場の国民年金担当窓口や郵送で手続きできます。
- 届書(紙)による場合の必要書類

◆ 国民年金被保険者関係届書(申出書)

※日本年金機構ホームページからダウンロードできます。

申請・届出様式 検索
https://www.nenkin.go.jp/shinsei/index.html



◆ 出産予定日(出産日)が確認できる書類

➢ 出産前に届出する場合・・・出産予定日が確認できる母子健康手帳等の確認書類のコピーを添付

➢ 出産後に届出する場合・・・原則、確認書類の添付が不要 ※1・2

※1 日本年金機構において、マイナンバーを利用して出産日等の確認を行うため、出産後は原則、確認書類の添付を省略できます。

ただし、死産・流産等の方の場合については、出産日等を確認することができないため確認書類の添付が必要です。

※2 出産後間もなく届出した場合、出産日等の確認に時間を要することがあるため、行き違いで文書や電話により保険料の納付をご案内する場合があります。

◆ マイナンバーカード ※3・4

※3 マイナンバーカードをお持ちでない方は、以下のAおよびBを提示してください。

A. マイナンバーが確認できる書類：個人番号の表示がある住民票の写しまたは通知カード(氏名、住所等が住民票の記載と一致する場合に限る)

B. 身元(実存)確認書類：運転免許証、パスポート、在留カードなど

※4 郵送で届書を提出する場合は、マイナンバーカードの両面コピーを添付してください。

ただし、届書に基礎年金番号を記入する場合は、コピーの添付は必要ありません。



令和8年（2026年）10月から

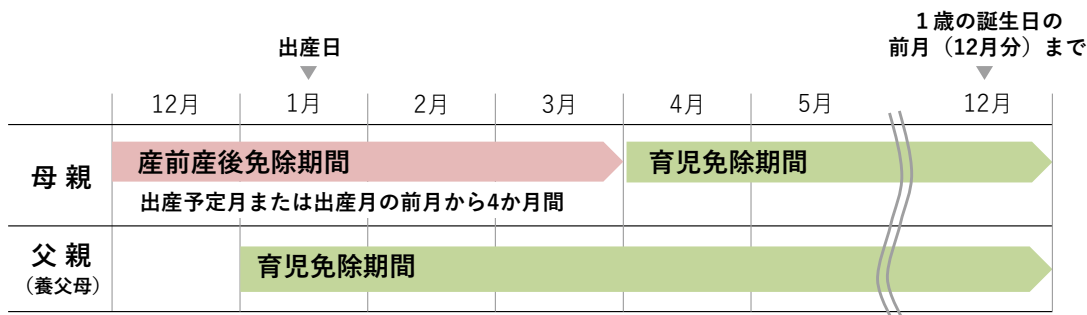
国民年金保険料の 育児免除制度が始まります！

実子、養子を育てている方は、
育児のための免除制度を利用できます。



- 国民年金第1号被保険者（自営業者・農業者・アルバイト・無職など）も**育児で保険料が免除される制度**が始まります。
- お子さま（実子・養子）を育てている方（父母・養父母）は、申請することで、月額17,920円（令和8年度）の**保険料が免除**されます。
- 対象期間は、お子さま（実子・養子）が**1歳になる誕生日の前月まで**です。
- 将来の年金額は、**納付した場合と同じように反映**されます。

<育児免除イメージ図>



申請はスマホでOK！電子申請がかんたん便利

基本的に、**書類を添える必要はありません。**

※ 届書（紙）による手続きの場合には、「産前産後免除該当届／育児免除該当届・終了届」
「マイナンバーカード」の写し等が必要となります。

スマホで24時間365日、電子申請できます。

※ お住まいの市（区）役所または町村役場の国民年金担当窓口や郵送でも手続きできます。

制度や手続きの
詳細はこちら



日本年金機構特設ページ
<https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/ikujimenjo.html>

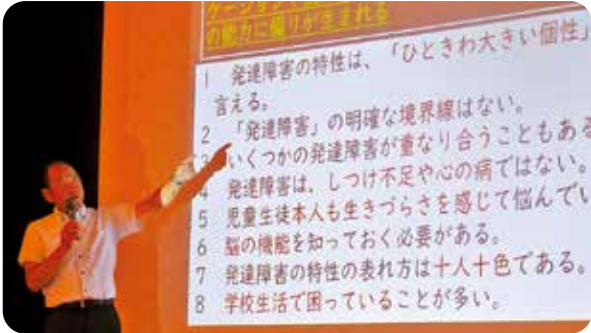


マイナポータル（電子申請）はこちら
<https://myna.go.jp>

「組織で取り組む特別支援教育の推進」をテーマに教育講演会

教育委員会だより

問 学校教育課 ☎ 0997-82-1308



岡元氏は長年にわたり特別支援教育の推進と教職員の研修に携わってこられており、豊富な知識と経験をもとに「組織で取り組む特別支援教育の推進」をテーマにご講演いただきました。ご自身のエピソードを交えながら、ユニバーサルデザインの

県立鹿屋特別支援学校長の岡元明広氏を講師に迎え、町立小中学校の教職員や特別支援教育支援員を対象とした「令和8年度教育講演会」を、8月24日に町生涯学習センターで実施しました。

視点を生かした学習環境や授業づくりについての話しもあり、日々の実践に生かせる多くの学びが得られた実り多き講演となりました。

第67回徳之島町 町民体育祭

問 社会教育課 ☎ 0997-82-2904



【前回大会 A ブロック優勝・亀徳チーム】



【前回大会 B ブロック優勝・中区チーム】

令和8年10月11日（日）町健康の森総合運動公園陸上競技場

オープンウォータースイミング徳之島大会

【開催日】令和8年11月14日（土）・15日（日）【会場】山漁港



徳之島の豊かな自然と海の魅力を全国に発信し、競技を通じた健康づくりや交流のため「第5回オープンウォータースイミング徳之島大会」を開催します。徳之島の海を舞台に島内外から参加する選手たちによる熱戦が繰り広げられます。ぜひ会場にお越しいただき、選手の皆さんへの温かい声援をお願いします！

(株)マリンカーゴ沖縄様へ、企業版ふるさと納税感謝状贈呈



本町井之川出身の宮崎茂穂氏が代表取締役を務める「株式会社マリンカーゴ沖縄」様から、企業版ふるさと納税としてのご寄附をいただきました。同社からの企業版ふるさと納税は今回で7回目となり、「みらい創りラボ井之川」でのプログラミング教室の開催や、施設の運営費に大切に活用させていただいております。日頃からの本町への温かいご支援、誠にありがとうございます。

町誌編さん室の

島のむんがたり

亀徳の歴史散歩

今回は、徳之島の海の玄関口「亀徳」の紹介です。亀徳は島内では古くから「秋津」と呼ばれています。明治20年までは「秋徳」という行政名でした。方言で話す時は今でもアキチュ、ワシ、クシと言いますね。

ところで江戸時代が始まって間もない1609年、薩摩藩が琉球国に侵攻し支配下に置きました。奄美諸島を直轄領にしたのですが、



昭和11年亀徳港に入港する日高丸

その途上、後に幕府にも報告された激しい戦いが亀徳でありました。300名もの島民が亡くなった大事件だったわけですが、この時の薩摩側の記録に秋徳とあることから、公的には既に秋徳と呼ばれていたようです。

亀徳は徳之島一の良港として今も昔も島の玄関口です。琉球国の支配時代、徳之島を統治する島主の三代目であった東ヶ之主が、サム

トゥ（現・神社敷地）のノロ（女性神官）と結婚して亀徳に住んでいました。東ヶ之主が住んだサムトゥの拝所（航海安全や豊穡をもたらすイビガナシの神様）は当時よく知られた場所だったようです。沖縄の古い歌謡集に琉球圏内で広く歌われていた「坂本節」という歌が残っています、その中で「さかむとうのいび

やだんじゅとうゆまたむゆぎやらがちゅうむとうハレくばやみむとうヨンド」（坂本のイビガナシはとも評判が高い拝所だ。クロツグが一本、クバが三本生えて）と紹介されています。

ところで、島民の間で古くから使

われている「秋津（アキチュ）」という地名の語源は何なのでしょう。地名研究をされていた徳富重成氏は、港が開けている「開き津」から来ているのではと推測していただきました。また豊穡を意味する「秋」から来ているのではないとも言われます。また、窪地のことを古語で「あくつ」といいます。南北を台地に囲まれ、港が開けている様子とぴたりで、これもあるかもしれません。

人口推移を調べてみると、明治12年が世帯数223、人口1115名（当時1世帯当たり5名平均であることから推計）、日本復帰間もない昭和33年が世帯数499、人口1982名、令和3年が世帯数598、人口1343名となっています。郊外の住宅開発が進んだ現在と明治初めの人口がほぼ変わらないのは驚きです。狭い区域に住居が密集していたことがわかります。

今回の「亀徳の歴史散歩」では、集落内の特徴についてお伝えします。

【町誌編さん室 米田博久】

問 郷土資料館

☎0997-82-2908

図書館かち 行かでー！

～ Let's go to the library! ～

徳之島町立図書館から、
新着本やイベントなどのお知らせ。

本を読んで、
人生を豊かに



『ファイア・ドーム 上』

辻村 深月／著
出版：小学館〔小説〕

25年前、平穏だったはずの地方都市は、百貨店受付嬢誘拐殺人事件の発生、その報道により揺り動かされ、「噂」という大量の炎が、加害者のみならず被害者にも降り注ぎ…。



『あの向日葵畑で、君とまた出会えたら』

九条 蓮／著
出版：徳間書店〔小説〕

高1の夏、毎晩ある特攻隊員の夢を見ていた陽向は、その青年は前世の自分だと感じていた。夏休みのある日、偶然目が合った向日葵に水をやる女子、楓花が前世の妻の生まれ変わりだと気づき…。



『70歳の法学者が、なぜロマンス詐欺に騙されたのか』

高倉 良一／著
出版：さくら舎〔一般書〕

長年、国立大学の教壇に立ち、学生たちに物事の本質を見抜けと説いてきた著者。あるとき、ロマンス詐欺に騙され…。その事件の経過をありのままに記し、そこから見えてくる社会的背景や心理学的要素などを解説する。



『ぼくらをからしないで』

エーヴァ・リンドストロム／作、
よこのなな／訳
出版：岩波書店〔絵本〕

体操と木の実が好きで、静かに過ごしたいと思っている2匹のリスと、ともだちのウサギ。森で狩りすることに大勢が賛成するなか、リスとウサギは反対するけれど…。おびえながらも勇気をもちつづける、小さなものたちの物語。

☆職員おすすめ本☆



『『昭和阿佐ヶ谷レジデンス』に関する取材記録』

雪月 あさみ／著〔小説〕

元カレのストーカー行為を恐れたOL。セキュリティがしっかりしているというマンションを紹介され住む事にしたが、不気味な同意書を時々求められる。笑顔も強制され、外泊も禁止される、ありえないマンション。ついにある事件が起こる。こんなマンション嫌だ。

お知らせ

○おはなしの時間

0歳～

10/4 (日)

午前10時30分～

3歳～

10/10 (土)、10/24 (土)

午後2時30分～



《10月の返却ポスト回収予定日》

【阿田野平住宅】13日 (火)

【花徳支所】8日 (木)、27日 (火)

《図書館開館時間》火～金曜日：午前10時～午後7時
土・日・祝日：午前9時30分～午後5時

徳之島町立図書館 ☎ 0997-82-1239

10月の図書館展示

○ハロウィン

○芸術



季節性インフルエンザ予防接種

令和8年10月1日(木)
～令和9年1月末まで

必ず接種前に申請してください(払い戻しはできません)。徳之島島内の医療機関での接種が対象です。

(1) 65歳以上の方 9月下旬に水色の予診票を送付します。病院に予約のうえ、通知を持参して予防接種を受けてください。医療機関での接種時に **2,500 円を助成**します。(2) 18歳未満の方 徳之島町に住所のある方が対象です。事前に保健センターで申請が必要です。**助成額は1,750 円**で一人様1回限り、差額は自己負担となります。

ワクチンの種類	助成対象年齢	申請に必要な物
インフルエンザ HA ワクチン (予防接種注射)	1歳～12歳(小学6年生)で、任意接種2回のうち、 1回目の接種が済んでる方 (※1回目は自己負担)	・1回目の接種が確認出来るもの(母子手帳・領収書)
	13歳～18歳(中学1年生～高校3年生に相当する年齢の方) ※1回目の接種を助成	・接種者本人の身分を証明するもの(健康保険証・マイナンバーカード・運転免許証等)
経鼻弱毒生インフルエンザワクチン(鼻腔内に噴霧)	2歳～18歳(高校3年生に相当する年齢の方) ※1回目の接種を助成	・母子手帳

集団健診・人間ドック等
を受けていない方へ

特定健診(個別健診)のご案内

- **対象者**＝40歳～74歳の国保加入者で、集団健診・人間ドック等の助成を受けていない方
※社保に切り替えた等、受診時点で国保喪失(または喪失予定)の方は受診できません。
- **料金**＝自己負担500円(※必ずマイナ保険証もしくは資格確認書・受診券をご持参ください。)
- **実施期間**＝令和9年3月31日(水)まで
※期間を過ぎると受診できません。また、医療機関により実施期間は異なります。
- **医療機関**(※完全予約制)
宮上病院、徳之島診療所、いなだ整形・内科クリニック、徳之島徳洲会病院、伊仙クリニック、あまぎユイの里医療センター
- **健診内容**＝問診(既往歴など)、身長・体重測定、腹囲測定、血圧測定、検尿、血液検査(血糖・肝機能・中性脂肪・コレステロールなど)、心電図(医師の判断により実施)
※職場健診や人間ドックなどを受診する方は、その結果を提供していただくことで特定健診を受診したとみなすことができます。対象の方は、保健センターまで結果をご持参ください。

マタニティクラスのご案内

赤ちゃんの『栄養』と『歯育て』は
妊娠時から、

赤ちゃんのママの栄養と食事

ママのお口ケアと赤ちゃんの歯育て

(簡単な調理体験や試食も予定しています)

【日】10月26日(月)

【時間】10時～12時

【場所】町保健センター

★前の週の金曜日までに電話
でご予約ください。

★母子健康手帳をお持ちください。

母子手帳交付・歯科相談

【場所】町保健センター

○母子手帳交付

【日】10月5日(月)

【受付時間】13時30分～

○歯科相談

【日】10月8日(木)

【受付時間】14時～14時30分

【歯科相談対象者】

妊婦さん、幼児、一般の方、

3ヶ月以上歯科検診・フッ化物塗布
を受けていないお子さん

